

秋田県告示第 1 0 4 号

令和 7 年秋田県告示第 397 号の公共測量について、令和 8 年 1 月 30 日終了した旨秋田県知事から通知があったので、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 3 項の規定に基づき、公示する。

令和 8 年 2 月 27 日

秋田県知事 鈴木 健 太